

6—7				
主題	リハビリ課の現場介入によるノーリフトケア定着への取り組み			
副題	—居室から入浴現場へ展開した実践報告—			
キーワード 1	ノーリフトケア	キーワード 2	他職種連携	研究(実践)期間 39 ヶ月

法人名	社福) 吹上苑	事業所名	特別養護老人ホームやすらぎの家
発表者(職種)	渋谷郁美(リハビリ主任)、伊丸岡泰之(機能訓練指導員)		
共同研究(実践)者	吉野史俊(介護部門長)、鶴身崇(機能訓練指導員)		

電 話	0428-23-7020	FAX	0428-23-5177
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	当施設は東京都青梅市にある入所定員 103 名の特別養護老人ホームである。リハビリ課には 3 名が在籍し、令和 5 年度より各フロア担当制を導入した。リハビリ課では食事介助や移乗介助、入浴介助へ日常的に介入し、ご利用者の状態把握や他職種との情報共有を行っている。令和 7 年度には介護課、看護課、リハビリ課、栄養課による介護部門が設立され、大規模改修による入浴環境整備を契機に、居室で実施していたノーリフトケアを入浴現場へ展開した。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設では以前から跳ね上げ式車椅子や移乗補助具を保有していたが、ノーリフトケアの必要性や具体的方法が十分に共有されておらず、抱え上げ介助が中心であった。令和 5 年度頃より施設全体でノーリフトケア推進に取り組み始めたが、①抱え上げ介助から移行することへの抵抗感②移乗用福祉用具の不足③ノーリフトケアへの理解および技術不足④福祉用具使用に伴う準備負担⑤腰痛の有無による意識差といった課題がみられた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

ノーリフトケアを施設全体で推進することで、ご利用者および職員が安全かつ安心して過ごせる環境につながると考えた。また移乗方法を共有・標準化することで、ケアの質向上につながると仮説を立てた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

① 現場介入と手順書作成

リハビリ課が移乗介助場面へ直接介入し、写真付き手順書を作成した。移乗ボードについては「臀部下へ差し込む操作が難しい」という現場の意見を受け、仰臥位で事前にボードを設置する方法を考案し、手順書として再発信した。

② 個別評価に基づく移乗方法の選定

ご利用者の身体機能に応じて、立位での移乗介助、スライディングボード、スライディングシートを選択する基準を作成した。車椅子選定も含めて他職種間で共有した。

③ 環境整備および福祉用具整備

ベッド高さや角度設定の統一を図り、移乗しやすい環境を整備した。また試供品を活用しな

から福祉用具を選定し、介助動線上へ配置することで準備負担の軽減を図った。

④ 入浴現場への展開

居室での取り組みを基盤として入浴現場へ展開した。ストレッチャー高さの統一、車椅子種類別の移乗方法の明確化、スライディングシートの使い分けなどを行い、入浴介助手順書を作成した。また、高低差や姿勢差に対応するため複数の移乗シートを比較検証し、適切なシート選定やリクライニング機能の活用により、抱え上げに頼らない移乗方法の定着を図った。

《4. 取り組みの結果》

移乗介助に関わる職員 35 名を対象にアンケートを実施し、28 名から回答を得た（回答率 80.0%）。居室での移乗方法について 82.1%、入浴現場について 74.1%の職員が「変化がみられた」と回答した。また 78.5%の職員が「身体的負担が軽減した」と回答した。急性腰痛（ぎっくり腰）経験者は導入前 7 名から導入後 4 名へ減少した。福祉用具活用状況では、スライディングシートの活用率が 89.3%であったのに対し、スライディングボードは 46.4%であった。また、「移乗方法が変化した要因」として、「リハビリ課の現場介入」が 84.6%、「リハビリ課へ相談しやすい環境」が 61.5%であった。一方、「手順書の作成」は 7.7%に留まった。さらに、入浴現場へ取り組みを展開した結果、ストレッチャー高さの統一や移乗方法の標準化が進み、抱え上げ介助の軽減につながった。

《5. 考察、まとめ》

移乗方法が変化した要因として、「リハビリ課の現場介入」が 84.6%と最も高く、「リハビリ課へ相談しやすい環境」が 61.5%であった。一方、「手順書の作成」は 7.7%に留まった。このことから、ノーリフトケアの定着には手順書や福祉用具の整備のみでは不十分であり、現場で実践しながら継続的に支援する体制が重要であったと考えられた。身体的負担は軽減したものの、腰部への不安は残存していた。その背景として、スライディングボード活用率が 46.4%に留まり、「慣れたトランス介助を選択してしまう」といった傾向が影響している可能性が考えられた。また、福祉用具活用には環境整備や技術支援が重要であり、現場の課題に応じた改善が活用促進につながったと考えられた。日常的な現場介入により課題抽出と改善提案を迅速に行えたことで、ノーリフトケアの定着と入浴現場への展開につながったと考えられた。特に入浴現場では、福祉用具の配置だけでは活用につながらず、ストレッチャー高さや移乗手順を統一し、介助の流れを見える化したことで導入につながったと考えられた。また、入浴場面では車椅子とストレッチャー間の高低差や姿勢差が大きく、居室とは異なる環境に応じた福祉用具選定と環境調整が重要であった。以上より、ノーリフトケアの定着には福祉用具の整備のみではなく、現場で実践可能な環境整備とリハビリ課による継続的な現場介入が重要であることが示唆された。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究（実践）発表にあたり、職員アンケートは無記名で実施し、研究発表への使用目的を説明したうえで回答をもって同意を得た。また、ご利用者に関する内容については個人が特定されないよう十分配慮した。

《7. 参考文献》

介護福祉士養成大学連絡協議会「スライディングボードによる座位移乗」（2026 年 6 月閲覧）

《8. 提案と発信》

ノーリフトケアの推進には、福祉用具の導入だけではなく、現場で継続的に実践できる環境整備と他職種による協働が重要である。今後もリハビリ課が現場と連携しながら、現場職員主体で技術共有が継続する体制づくりを進め、安全で持続可能なケア実践につなげていきたい。